

厚生労働科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 (健やか次世代育成総合研究事業))
分担研究報告書

性教育実践にあたっての学校との連携の基礎・基本
～性教育方法ガイドの開発：学校教育～

研究分担者	(松浦 賢長)	(福岡県立大学・教授)
研究協力者	(原田 直樹)	(福岡県立大学・准教授)
研究協力者	(梶原由紀子)	(福岡県立大学・助教)
研究協力者	(高橋 雪子)	(八戸学院大学・教授)

研究要旨：

日本版 **Bright Futures** においては、性教育 (Sex & Sexuality Education) は、小学校、中学校、高等学校の校種別に記載がなされている。昨年度開発した性教育方法ガイドの骨格をもとに、今回は 1 項目の「学校教育」の全 8 小項目について、内容を整備した。その上で、外部講師が学校において性教育の授業を展開する場合、学校教育についていえば、(1) 基準化された授業内容と子どもの多様性、(2) 発達段階に即した授業、(3) 集団の知識理解や読解力のばらつきについてどのように対応するかが重要になることを議論した。

A. 研究目的

日本版 **Bright Futures** においては、性教育 (Sex & Sexuality Education) は、小学校、中学校、高等学校の校種別に記載がなされている。

昨年度の分担研究では、校種に共通する性教育の方法についてガイドを開発することを目的とし、その性教育方法ガイドに盛り込む視点を議論し、設定した。なお、ガイドの対象者は性教育実施に臨む学校外の専門家等とした。

今年度の分担研究では、昨年度設定した性教育方法ガイドの視点のうち、冒頭の「(1) 学校教育」について、その内容を整備することとした。

B. 研究方法

昨年度設定した性教育方法ガイドの視点「(1) 学校教育」の小項目は下記の通りである。

(1) 学校教育

- 1-1. 学校教育の潮流
- 1-2. 学力の3要素
- 1-3. 法体系
- 1-4. 授業時間数
- 1-5. 教育課程 (教科等)
- 1-6. 学習指導要領
- 1-7. 教科書
- 1-8. 発達段階

これらの小項目について、どのような内容がふさわしいかを、性教育実践の指導にあたる専門家との議論を経てまとめることにした。

(倫理面への配慮)

今回は個別の児童生徒への対応や、個別の授業者や学校などのデータを事例に挙げた議論をせず、個人情報保護に触れないプロセスを経た。

C. 研究結果

1. 性教育方法ガイドの項目・小項目

昨年度設定した性教育方法ガイドの項目のうち、「(1) 学校教育」を取り上げ、その小項目8つについて整備した内容を記載する。

なお本稿で用いる「学校」とは、学校教育法の1条にある「学校」とする。中でも、普通教育を担う学校、すなわち小中学校、特別支援学校、高等学校等とする。

1-1. 学校教育の潮流

学校教育は社会を作り上げていく近代の仕組みであるが、近年 (平成10年前後から) は社会からの要請により学校教育が作り変えられている色彩が強い。つまり、学校教育は社会によって影響を受けている。

学校教育の対象は児童生徒であるが、当該年齢の国民のほとんどが通学していることもあり、外部からは学校を通じた取り組みをすべきである等のリクエストがある。公衆衛生からのリクエストも「がん教育」を始めとして種々存在し、「性教育」もその一つとなっている。なお、成育医療等基本方針 (2021閣議決定) では、「性教育」という表現はないものの、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及・啓発を学校教

育段階から推進することが重視されている。

ただ、学校教育には公衆衛生のみならず経済産業界をはじめとして多方面からのリクエストがなされているので、学校は限られた時間の中でどのように対応するかを常に工夫する必要にせまられている。

1-2. 学力の3要素

学力とは、「今の社会と近未来の社会」を「社会人として生きていく力」といえるが、現在それは「生きる力」として表現されている。

「生きる力」は平成20・21年の学習指導要領から採用されている教育の核となるキーワードである。平成29・30年の（現行）学習指導要領でもこのキーワードは引き継がれている。

この「生きる力」は抽象的表現ではあるがゆえに学校にはよく周知されており、児童に身に付けさせる能力として認識されている。平成20・21年の学習指導要領で、「生きる力」を構成する「確かな学力」、[豊かな人間性]、「健康と体力」といった3つの要素があらためて整理された。

さらに平成29・30年の（現行）学習指導要領では、「生きる力」における育成すべき資質・能力として、3つの柱がまとめられた。

小学校学習指導要領（平成29年告示） 総則

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること
 - (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること
 - (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること
-

これらを通称「学力の3要素」という。これは小学校から大学まで一貫している。この3つ目の「学びに向かう力、人間性等の涵養」は平成29・30年の（現行）学習指導要領において新たに設定された学力要素である。この解釈については議論の多いところであるが、議論を収斂させるにはその学力の向かう先、すなわち大学入試に求められる学力を見れば良い。

高校と大学の接続（高大接続）部分ではその3つ目の学力要素を「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」と表現している。キーワードは「主体性」「多様性」「協働性」である。

さらに平成29・30年の（現行）学習指導要領では、これらの資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」を目指す授業の改善が求められることになった。この「主体的・対話的で深い学び」は先の学力の3要素のうちの3つ目に対応している部分大きい。

これらから最重要用語は、「協働」「対話」と整理される。平成20年改訂の学習指導要領には記述皆無であった「協働」や「対話」が、平成29年改訂の（現行）学習指導要領には頻出していることからその見方を補強することができる。

1-3. 法体系

学校教育は法体系に基づき、法令等にそって展開されている。わが国の土台となる憲法のもと、各種法令が制定されている。代表的なものは、教育基本法、学校教育法、学校保健安全法などである。

教育は心身ともに健康な国民の育成を目的としている（教育基本法第1条）。義務教育を含む普通教育においては、その教育内容が基準化されている。それら基準化された内容は、学習指導要領（同解説含む）に表されている。

性に関しては「保健」や「道徳」の時間で扱われているが、教科書をもとにまずは基準化された内容（知識等）の習得が課題となる。

1-4. 授業時間数

学校教育における授業時間数も基準化されている。学校教育法施行規則から教育課程にかかる標準時間を本稿末の表1、表2に示した。

1年間の授業時間数が1,000時間を超えることがわかる。なお、小学校の1単位時間は、45分、中学校のそれは50分である。

外部講師を招いた性教育の時間をどこに組み込むのかは、各学校の知恵の見せ所である。授業時間の枠としては「特別活動」に組み入れられることが多い。

1-5. 教育課程（教科等）

教育課程とは、法令に定義づけられているものではないが、教育関連法令に頻出する用語である。しばしばCurriculum（カリキュラム）と同義に用いられているが別の概念である。

教育課程とは、教育を行う側から見た系統的な授業配置表である。Curriculum（カリキュラム）とは、教育を受ける側から見た学修（授業等）の流れである。教育課程に比較して、Curriculum（カリキュラム）には複数のコースが用意されており、教育を受ける側からの選択の自由度が高いことに特徴がある。

わが国の普通教育（義務教育+高校の普通教育）における教育課程の自由度は高くはない。それは前述の学習指導要領等が発達段階に即したものになっており、また授業等の内容が基準化されているからである。

平成29・30年の（現行）学習指導要領で「カリ

キュラム・マネジメント」という概念が初めて記載されたが、その定義は下記になる。

小学校学習指導要領（平成29年告示） 総則

児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと

上記の定義に「教科等横断的」とあるが、こちらも平成29・30年の（現行）学習指導要領に初出の新しい概念である。これまでの教科等の“縦糸”だけではなく、それらを横断する“横糸”を編み込む、すなわち教育プログラムを組み立てるということである。これからの学校における性教育は、この教科等横断的な取り組み（プログラム）として展開されていくことになる。

1-6. 学習指導要領

全国で展開される普通教育の基礎となる学習指導要領は約10年に一度改訂されてきている。こちらの法的な位置づけは、裁判等で争われてきた歴史があるが、国民が学校において身につける内容が示されていると認識してよい。

前述のように学校教育の授業時間数は膨大であり、飽和状態にあるとも言えるので、この学習指導要領にどのような内容・項目を新規追加するかについては大きな議論が長い時間交わされる。

近年はじまった学校における「がん教育」の根拠は、約5年の議論の末、学習指導要領（中学校を例示）に記載された「また、がんについても取り扱うものとする。」の箇所等である。

性に関する事項としては、学習指導要領では制限的記述が見られることが特徴である。例えば中学校の学習指導要領には、「妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。」といった制限的記述がある。

1-7. 教科書

学習指導要領に基づき、検定教科書が作成される。数社がしのぎを削っているが、どの教科書も学習指導要領にて記載された項目（基本的な内容）を網羅している。ただ、発展的内容や新たな学びのヒント等は教科書（制作会社）によって異

なっている。

学校の性教育に向く外部講師としては、まずは教科書にある基本的な内容を対象の児童生徒が理解しているかどうかを確認すべきポイントになる。教科書、たとえば「保健」の教科書を理解せずに、外部講師の話す発展的内容が身につくことは難しい。

また現在は、約3割にもものぼる子どもが教科書を理解することができていない旨の議論もあるので、外部講師がどのような難易度で話を進めるかは重要なポイントである。

外部講師が専門家であるならば、専門家ならではの優しい表現で教科書にある内容を説明するのはとてもよいアイデアである。一方、「教科書に書いてあることは読めばわかるから授業では扱いません」という方向性は、多くの子どもを切り捨てることに直結することを留意したい。

1-8. 発達段階

子どもの発達は、定型発達という用語があるように、おおよその年齢で、脳神経系の発達状況を区分けする（マイルストーンを置く）ことができる。この考え方により、乳幼児健診は組み立てられている。

普通教育でもこの見方を採用する。小学校・中学校、そして高等学校（の普通教育部分）が学齢進行になっているのはこの理由である。性に関する発達、とくに二次性徴はある程度の学齢にマイルストーンを置くことができる。

子どもの発達段階は、学習指導要領に最もよく描かれている。学習指導要領を教科等横断的に読み込めばそれは浮かび上がってくる。各教科は同じ学年で同じレベルの脳神経系発達を見越して内容が“経験的に”記述されている。

例えば、「数学」の授業において、中学校1年で学ぶ“方程式”を小学校4年生の多くが習得することができない（脳神経系の発達が追い付いていない）ように、「保健」の授業において、中学校1年の“生殖機能の成熟”を小学校4年生の多くは習得することはできない。

言い換えれば、学習指導要領は、脳神経系の発達に合わせた教授内容の積み重ねリストとみなすことができ、教科等横断的に確認できる。

たとえば、「いのち」という概念は高度に抽象化された概念である。「い」と「の」と「ち」のひらがなは、未就学児でも読むことができるが、『いのち』が身近な生き物に宿り、そして周りの人にも宿り、さらにはこの自分にもそれが宿っており、それはいずれも有限であり、かつこの自らが死ぬ存在であると認識する』という高度な抽象理解は小学校5年になるのを待つ。小学校5年か

らの国語や社会、算数の教科書が急に抽象度を上げるのは、10歳を超える頃にこの抽象能力が急速に発達するからである。発達モデルを本稿末の図1に示す。

先に中学校1年の方程式を例にした。教科等横断的にみると、数学で“方程式”を学ぶことのできる発達段階において、“生殖機能の成熟”を学ぶことができる。中学校3年を例にすると、数学で“因数分解”を学ぶことのできる発達段階において、“性感染症”を学ぶことができる。もちろん、中には校種を前倒して理解する子どもも存在するが、そこに焦点を当てた場合、多くの子どもを切り捨てていることに自覚的になる必要がある。

外部講師として学校で性教育を行う場合、対象となる児童生徒の発達段階を知るには、学んでいる数学(算数)等の教科書を見るとよい。これは、ひとりひとりの生徒の学力の観点からも重要である。教科書にある“因数分解”の理解が難しい学力の生徒は、教科書にある“性感染症”の理解が難しいと予測できる。

これら発達段階に関しては、すでに発達段階を経て大人になっている外部講師の盲点となっている。

D. 考察

1. 基準化された授業内容と子どもの多様性

外部講師が学校に出向き、性教育を行う場合、2つの方法がある。集団指導(いわゆる授業・講義・講演)と個別指導である。集団指導にあたっては、数十人(あるいは数百人)の子どもを対象とすることになる。

学校は法体系に基づく教育組織であり、普通教育の学校では授業内容は法令等によって基準化されている。つまり、授業内容の多様性(ばらつき)はそれほど大きくはない。

一方、たとえ同じクラスの子どもであっても、知識理解のレベルには多様性(ばらつき)があることから、外部講師はまず基準化された授業内容の習得レベルのばらつきについて情報を入手することが望ましい。さらにその上で、クラスのどの知識習得レベルの子どもに焦点化した授業を展開するのかを考慮することになる。

2. 発達段階に即した授業

発達段階に即した授業を展開することは、子どもを対象とする授業である限り、最重要事項である。しかしながら、発達段階(青年期以前の発達段階)をすでに過ぎた外部講師、いわゆる大人にとっては、これがかなり難しい。

例えば、小学校4年生を対象にした授業を行う

場合、その世界認識(おそらく抽象性はそれほど高くはない)に合わせた授業展開はかなり高度なものになる。ここが専門家の腕の見せ所となる。

普通教育は、いわゆる医学部医学科ではないので、専門家は専門的なことを話す技術よりも、教科書等にある基本的内容を平易に実例を混じえながら子どもでも容易に理解できるように話す技術が求められる。アインシュタインがかつて言った「6歳の子供に説明できなければ、理解したとは言えない」という言葉がある。これが学校の性教育に専門家が求められる重要な理由の一つである。

3. 集団のばらつき

同じクラスであったとしても、知識理解のばらつきや、そもそもの教科書読解力のばらつきが“必ず”存在する。

外部講師はそのどこに焦点をあてた授業を行うのか。これは授業の主催者である学校側との協議の上、決定することになる。

知識理解の程度や、読解力については、正規分布を仮定したとすると、どこに焦点をあてた授業をするかによって、その焦点より左側の部分の子どもを切り捨てることになる。

この“不条理”に対応するには2つの方法がある。1つは、焦点よりも左側の部分の子どもに、授業後に入念な個別指導を行うことである。ただし、これには相当の教育資源を必要とする。もう1つは、焦点を一番“左側”にあてた授業展開をすることである。

この後者、焦点を一番“左側”にあてた授業は、ともすると外部講師は“右側”の方の子どもはつまらなくて授業を聞かないかもしれない”とも思われるかもしれないが、それは杞憂である。一番“左側”の子どもに焦点化した授業、すなわち極めて平易で理解が容易な授業は、“右側”の方の子どもにも改めて新しい認識と知識習得の機会を与えることになるからである。

E. 結論

日本版Bright Futuresにおいては、性教育(Sex & Sexuality Education)は、小学校、中学校、高等学校の校種別に記載がなされている。昨年度開発した性教育方法ガイドの骨格をもとに、今回は1項目の「学校教育」の全8小項目について、内容を整備した。

その上で、外部講師が学校において性教育の授業を展開する場合、学校教育についていえば、

- (1) 基準化された授業内容と子どもの多様性、
- (2) 発達段階に即した授業、
- (3) 集団の知識理解や読解力のばらつきについてどのように対

応するかが重要になることを議論した。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況
(予定を含む。)

1. 特許取得
なし

2. 実用新案登録
なし

3. その他
なし

表 1. 小学校における授業時間数

区分		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年
小学校 各教科の 授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
道徳	34	35	35	35	35	35	
外国語活動			75	75			
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動	34	35	35	35	35	35	
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	

表 2. 中学校における授業時間数

区分		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年
中学校 各教科の 授業時数	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140
特別な教科である道徳の 授業時数	35	35	35	
総合的な学習の時間の 授業時数	50	70	70	
特別活動の授業時数	35	35	35	
総授業時数	1015	1015	1015	

経験的な発達モデル（松浦）

- 身体性の世界（出生～小学校低学年）
 - 身の回りのものに注意を向ける**身体性**
- 関係性の世界（小学校中学年）
 - 自分は関係の中で生きている**関係性**
- 抽象性の世界（小学校高学年）
 - “いのち”という**概念**を理解しはじめる**抽象性**
- 社会性の世界（中学校以降）
 - 見ず知らずの人達と生きることをイメージする**社会性**

図1. 経験的な発達モデル（松浦）